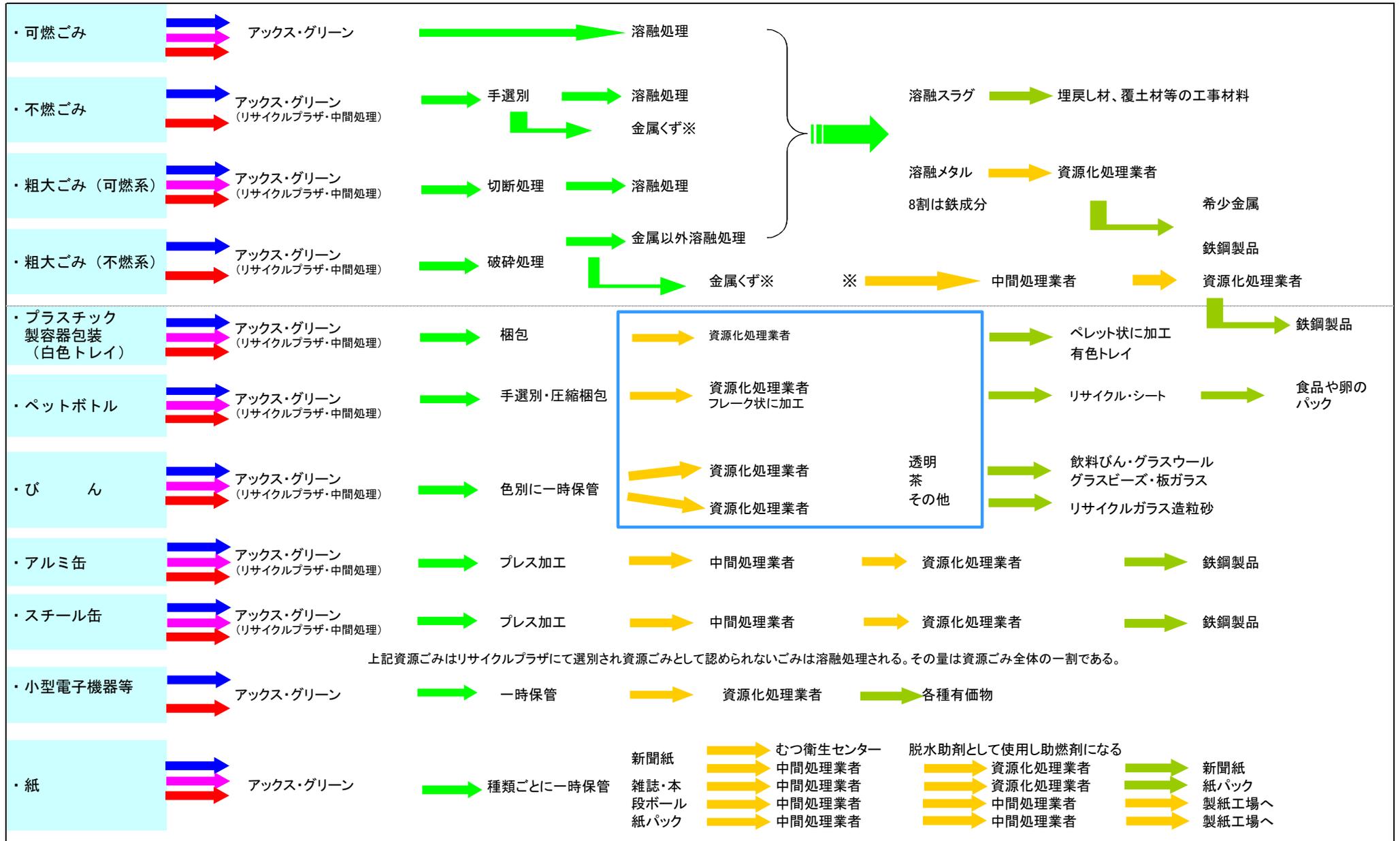


ごみ処理のゆくえ



上記資源ごみはリサイクルプラザにて選別され資源ごみとして認められないごみは溶融処理される。その量は資源ごみ全体の1割である。

→ 一般廃棄物収集運搬 (市町村委託)
 → 一般廃棄物収集運搬 (事業系委託)
 → AGSで運搬・処理
 → 業者で処理・加工 有価物として運搬 (運搬の許可不要)
 容リ協会で入札 落札業者が運搬 処理
 → 有価物として流通
 → 自己搬入、許可業者搬入